

平成21年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成21年4月28日(火)
開会 午後2時10分 閉会 午後3時07分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 宮 田 清 蔵
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席職員 教 育 長 職 務 代 理 者
(教 育 部 長) 高 根 和 孝
教 育 部 特 命 担 当 部 長 二 谷 保 夫
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 櫻 井 勉
学 校 運 営 課 長 山 本 一 彦
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 指 導 課 長 前 島 正 明
教 育 相 談 担 当 課 長 南 里 由 美 子
統 括 指 導 主 事 石 井 卓 之
指 導 主 事 宮 城 洋 之
教 育 部 参 与 兼 社 会 教 育 課 長 波 方 幹 徳
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 飯 島 伸 一
公 民 館 長 相 原 昇
教 育 部 主 幹 (公 民 館) 山 本 茂
教 育 部 主 幹 (図 書 館) 奈 良 登 喜 江
- 7 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 相 澤 潤 子
- 8 傍聴人 4人

平成21年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成21年4月28日(火) 午後2時00分から

会 場 防災センター6階 講座室2

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案第26号 西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命
についての専決処分について

第3 議案第27号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について

第4 議案第28号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

第5 議案第29号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について

第6 報告事項

(1) 第1回市議会定例会報告

(2) 児童・生徒数について

(3) 学校医等の委嘱について

(4) 平成21年度西東京市教育委員会研究奨励事業 研究指定校・奨励校・研究
奨励グループ一覧

(5) 平成20年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について

(6) 平成21・22年度体育指導委員の委嘱について

(7) 平成21年度公民館事業計画について

(8) 平成21年度図書館事業計画について

(9) 「西東京市子ども読書活動推進計画」検討懇談会報告書について

(10) 平成21年度菅平少年自然の家事業計画について

第7 その他

西東京市教育委員会会議録

平成 2 1 年第 4 回定例会
(4 月 2 8 日)

午後 2 時 1 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 1 年西東京市教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は沼本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 の前に、本日の議事進行についてお諮りをいたします。日程第 2 議案第 2 6 号 西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、及び日程第 3 議案第 2 7 号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について、は人事に関する専決処分の案件ですので、一括して審議したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 さように決定させていただきます。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 2 6 号 西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、及び日程第 3 議案第 2 7 号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

高根教育部長 議案第 2 6 号 西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

奨学生選考委員会委員の任期は平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日までとなっておりますが、委員の構成上、人事異動等の関係から、委嘱及び任命に当たり、教育委員会を招集するいとまがないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定に基づき専決処分し、同規則第 6 条の規定により報告するものでございます。内容につきましては、お手元の専決処分書を御覧ください。

続きまして、議案第 2 7 号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

社会教育委員から辞任願の提出がございましたので、解嘱について、緊急を要し、教育委員会を招集するいとまがないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定に基づき専決処分し、同規則第 6 条の規定により報告するものでございます。内容につきましては、お手元の専決処分書を御覧ください。

なお、後任につきましては、任期が平成 2 1 年 6 月 3 0 日までであるため、欠員といたします。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これよりまず議案第 2 6 号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第26号 西東京市奨学生選考委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

続いて議案第27号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第27号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第4 議案第28号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

高根教育部長 議案第28号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、の提案理由を御説明申し上げます。

現行の公民館運営審議会委員は平成21年4月30日をもって任期満了となりますので、次期の委員の委嘱及び任命について、教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第28号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第5 議案第29号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

高根教育部長 議案第29号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、の提案理由を御説明申し上げます。

現行の図書館協議会委員は平成21年4月30日をもって任期満了となりますので、次期の委員の委嘱及び任命について、教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 1人の方なんですが、服部さんという方、「もぐらの会」と書いてあるんですが、もぐらの会とは何でしょうか。

奈良教育部主幹 もぐらの会というのは、子どもにお話を聞かせる読み聞かせの会です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第29号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第6 報告事項、に移ります。

質疑は後ほど一括して行いますので、順次説明をいただきたいと思います。

第1、第1回市議会定例会報告、を議題といたします。

高根教育部長 それでは、私から、市議会第1回定例会に関しまして、簡単に御報告をいたします。

市議会第1回定例会は2月27日から3月30日まで開催をされました。

教育委員会関係では、条例で奨学資金支給条例の一部を改正する条例など、4件の条例を可決いただいたところでございます。

なお、請願・陳情はございませんでした。

質疑においては、代表質問をはじめとして、予算特別委員会などで活発な質疑が交わされました。主なものを御報告いたします。

スポーツ・文化の市長部局への移管に関しましては、内容やスケジュール等について質問があり、教育委員会といたしましては、スポーツ振興課の所管する事務や社会教育課所管の市民文化祭等の事務移管を予定していること、平成21年度中に組織改正を予定していること等の答弁をいたしました。

緑化を中心とする学校教育環境の充実に関しましては、緑のカーテンや校庭の芝生化等の質問があり、緑のカーテンの実施校として、新たに小学校15校、中学校1校を予定していること、新たに小学校1校で校庭の芝生化を予定していること等の答弁をいたしました。

中学校における完全給食に関しましては、実施に向けた今後のスケジュール、特に2期、3期の親子の組み合わせについて多くの質問がございました。また、中学校給食の是非を問う質問もございました。教育委員会といたしましては、これらの質問に対し、中学校における完全給食の実施は保護者から強く望まれていること、そのため21年度に1期分の実施設計に入ること、2期、3期の実施校については施設状況等を考慮しながら今後決めていくこと等の答弁をしております。

特別支援教育関係では、中学校通級指導学級、小学校の指導補助員、介助員等、多岐にわたる質問がございました。22年度の開設に向けて21年度から中学校通級指導学級の準備に入ること、小学校においては21年度に巡回指導員と指導補助員を配置し充実に努めること等の答弁をいたしました。

その他につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

竹尾委員長 次に、2番、児童・生徒数について、を議題といたします。

櫻井教育企画課長 それでは、西東京市立小中学校の児童・生徒数について御報告をさせていただきます。

資料の児童数・学級数状況表を御覧ください。表が小学校、裏が中学校になっております。表面のAの表 一番上の表でございますが、小学校19校の通常学級でございます。合

計欄の右下の部分をご覧いただきたいと思います。4月現在での児童数は9,345名、学級数は291学級でスタートしております。昨年、平成20年度の同時期と比べますと、児童数が1名の増、学級数で2学級の増となっております。増減の内訳でございますが、児童数が増加した学校が7校、減少した学校が11校、それから変わらない学校が1校でございます。全体としては1名の増となっておりますが、30名規模で児童数が変動した小学校につきましては、東伏見小学校が30名の減、中原小学校は33名の増、向台小学校が31名の増、上向台小学校が30名の増となっております。児童数が30名規模で増える小学校がある一方、減少している小学校もございますので、トータルでは1名の増、2学級の増ということになっております。

続きまして、裏面の中学校の生徒数・学級数状況表を御覧ください。Aの表でございます一番上の表でございますが、中学校9校の通常学級でございます。合計欄の右下の部分をご覧下さい。4月現在で生徒数は3,902名、学級数は111学級でございます。平成20年度の同時期と比べますと、生徒数で9名の減、学級数では1学級の増となっております。増減の内訳でございますが、生徒数が増加した学校が4校、減少した学校が5校となっております。増加数が大きい中学校でございますが、田無第四中学校と明保中学校で40名弱の増加となっております。一方、田無第三中学校と青嵐中学校が30名弱の減少となっております。トータルでは9名の減、1学級の増となっております。

以上、簡単ではございますが、児童・生徒数についての御報告とさせていただきます。
竹尾委員長 どうもありがとうございました。

次に、学校医等の委嘱について、を議題といたします。
山本学校運営課長 それでは、私のほうから、学校医等の委嘱につきまして御報告させていただきます。

学校保健安全法に基づき、児童・生徒等の心身の健康の保持・増進を図るため、学校医、学校歯科医、薬剤師を西東京市医師会等の推薦により委嘱するものでございます。

校医の配置でございますが、内科、眼科、耳鼻科、歯科は各校1名、整形外科、精神科は小中全校で1名でございます。薬剤師の配置につきましては各校1名となっております。

次に、任期でございますが、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2カ年となっております。

以上でございます。
竹尾委員長 どうもありがとうございました。

4番目、平成21年度西東京市教育委員会研究奨励事業 研究指定校・奨励校・研究奨励グループ一覧、を議題といたします。

石井統括指導主事 私から、教育委員会研究奨励事業について、概略を御報告させていただきます。

まず、研究指定校の2年次校につきましては、4校と小中連携校2校がございます。4校につきましては、保谷小学校が「知・徳・体の推進」というキーワードで進めております。向台小学校は、「言語活動」というキーワードで進めております。泉小学校は、算数科を通して進めております。青嵐中学校は、「地域」というキーワードで進めております。東小学

校、明保中学校は、「小・中連携教育の在り方」というキーワードで進めております。

それから、今年度から始まる1年次校につきましては3校ございます。柳沢小学校は、思考・判断、「自ら考え判断し」をキーワードとして進めております。住吉小学校は、算数科を通して進めております。田無第一中学校は、言語活動を通して進めております。

それ以外に研究奨励校6校、研究奨励教員グループ2校がございます。

以上でございます。

竹尾委員長 次に、平成20年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について、を議題といたします。

南里教育相談担当課長 平成20年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

(1)入室児童・生徒の状況、平成21年3月末現在の状況についてでございます。平成20年度の適応指導教室入室者数は44名。内訳といたしまして、スキップ田無教室が28名、スキップ保谷教室が16名でございます。うち年度中の復帰者が3名、進級・進学時復帰者が21名、継続予定者が15名でございます。その他でございますが、中2の欄、年度途中の市外転居が1名、未定が2名となっております。中2の未定者2名につきましては、現在、継続入室が決定いたしました。また、中3未定者2名のうち、1名はその後、進路が決定いたしまして、私立高校全日制に進学いたしました。また、1名につきましては、再度高校進学を目指すこととなりました。

次に、(2)入室生徒の中学卒業後の進路についてでございます。中3、16名の進路でございます。16名のうち、14名が都立高校定時制、私立高校全日制、サポート校、私立専修学校にそれぞれ進学しております。未定が2名となっておりますが、先ほど御説明申し上げたとおり、1名については私立高校の全日制に進学いたしました。

以上、御報告でございます。

竹尾委員長 次に、平成21・22年度体育指導委員の委嘱について、を議題といたします。

飯島スポーツ振興課長 平成21・22年度体育指導委員の委嘱について御報告をさせていただきます。

資料の平成21・22年度体育指導委員委嘱者名簿を御覧ください。

体育指導委員につきましては、スポーツ振興法第19条に基づき委嘱を行い、教育委員会規則により住民に対するスポーツの実技指導や助言を行っているところでございます。

主な活動といたしましては、ウォーキングや小学生のドッジボール大会の開催、市民の求めに応じての体力測定の実施、それから知識・技術力向上のための研修会への参加など、精力的に活動していただいております。

体育指導委員の任期につきましては、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2カ年でございます。19名の委嘱を行いましたので、御報告させていただきます。

説明は以上でございます。

竹尾委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、7番の平成21年度公民館事業計画について、を議題といたします。

相原公民館長 平成21年度の公民館事業計画について、お手元の資料により御報告させていただきます。

恐れ入ります。3ページをお開きください。

平成21年度の事業方針、年間活動目標、事業計画、重点事業でございます。

事業方針といたしましては、教育目標、生涯学習推進計画等の各種の指針に沿った地域づくりにつながる人材の育成を目指して、公民館ならではの事業展開をしてみたいと考えております。

年間活動目標といたしましては、「地域づくりは人づくり」を基本にして、地域課題の把握と課題解決のための中核施設として、社会教育の活性化を図ることを目標にしてみたいと考えております。

事業計画といたしましては、地域住民の生活課題、地域課題を見据えた事業、地域づくりにつながる視点を持った事業を精選して行ってみたいと考えております。

重点事業といたしまして、5点考えております。

第1点目は、地域づくりを考える事業の推進でございます。サークル間の交流活動やまつり事業、実行委員を交えた市民参加型の事業など、市民同士が交流できる場面を積極的に支援してまいります。

2点目は、新たな利用層にも親しみやすい運営でございます。初めて地域活動に参加してみたい人に、求めに応じた情報等を提供できるよう、各館の団体情報の一元化を図ります。また、夜間や休日の講座実施にも配慮してまいります。

3点目は、誰でも学習に参加できる体制の整備・充実でございます。障害者、外国人など社会的に制約を受けやすい人の学習機会を整備・充実し、地域との交流、連携を図ってまいります。

4点目は、情報収集と発信機能の充実でございます。各館の情報コーナーを活用しやすい場とすること、学習相談をより身近に感じられる職員の研修に努めてまいります。また、市民が培った地域での活動の様子をPRに努めることで、社会教育の大切さを市民に発信してまいります。

5点目は、施設整備と維持管理の充実でございます。谷戸出張所の移転に伴う跡施設を谷戸公民館の創作室としての整備工事及び芝久保公民館・図書館の老朽化した空調設備の交換工事を行ってまいります。

恐れ入りますが、4ページ、5ページをお開きください。

中央館であります柳沢公民館が取りまとめる事業といたしましては、公民館運営審議会の運営などを行ってまいります。

次に、全館が共通して行う事業といたしましては、施設の維持管理業務、学習支援保育、利用者懇談会などを行ってまいります。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開きください。

6ページ以降は、6館それぞれが予定しております事業でございます。

6ページ、7ページは、柳沢公民館が計画しております事業でございます。青少年期対象、成人期対象、視聴覚教育、地域交流などの事業を行ってまいります。各事業の実施に当たり

ましては、内容及び目標に沿った事業目的、募集人数、学習内容や講師などの詳細を公民館運営審議会に報告し、意見をいただいた上で実施することになります。

8 ページ以降の各館の事業計画につきましても、柳沢公民館と同様の手続により実施することになります。

なお、各館の事業の説明につきましては、多岐にわたっておりますので、割愛させていただきたいと思います。

以上でございます。

竹尾委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、平成 21 年度図書館事業計画について、を議題といたします。

奈良教育部主幹 図書館事業計画について御説明いたします。

恐れ入ります。お手元の資料の 1 ページ目を御覧ください。

図書館の運営方針について、要点を御説明いたします。

1 の目標ですが、図書館は、生涯学習の拠点として、市民の創造的学習への援助を行い、市民の期待する図書館サービスを提供します。

次に、2 の指針ですが、平成 21 年度図書館事業計画を図書館運営の指針といたします。事業計画につきましては、2 ページと 3 ページにお示しております。

次に、3 の重点事業につきましては、5 項目の中で特に重要と考えている二つの事業について御説明いたします。

1 の図書館基本計画・展望計画の推進と事業評価につきましては、合併以後、年度ごとに作成する年次計画の中で多くの課題に取り組んでまいりましたが、長期的視野に立った計画的・安定的な図書館運営を進めていくため、今年度から 10 年間を計画期間として、西東京市図書館基本計画・展望計画を策定いたしました。今年度からは基本計画に基づいた事業計画を策定し、取り組んでまいりたいと考えています。また、図書館ホームページや図書館だよりにより事業の評価を公表してまいります。

5 の図書館の所蔵する歴史的資料の修復及び保存・活用につきましては、西東京市振興基金を使った事業でございます。平成 19 年度より実施している事業を総合計画後期基本計画に位置づけ、継続的に実施してまいります。

以上、重点事業の中でも特に重要な事業と位置づけているものについて御説明いたしました。

恐れ入ります。2 ページを御覧ください。

2 ページから 3 ページにかけて、平成 21 年度の図書館事業計画をお示しさせていただきました。

1 番目の図書館資料の収集と保存から、施設・備品の整備、図書館の情報システムの整備、利用者と情報の安全管理といった 17 項目の事業を計画しています。内容については詳しい説明は割愛させていただきますが、よろしく願いいたします。

以上、図書館の事業計画を御説明いたしました。

竹尾委員長 どうもありがとうございました。

次に、「西東京市子ども読書活動推進計画」検討懇談会報告書について、を議題といたし

ます。

奈良教育部主幹 「西東京市子ども読書活動推進計画」検討懇談会報告書について御報告申し上げます。お手元の資料に沿って御説明申し上げます。

まず、1番目の検討の目的でございますが、平成18年度に策定しました西東京市子ども読書活動推進計画は、5年間の計画事業でございます。平成20年度はその中間点に当たりますので、計画の進捗状況と今後の取り組みについて検討いただきました。

次に、検討の内容でございますが、計画の各領域にわたり進捗状況とその成果と課題について検討いただきました。また、平成22年度以降の取り組みと、さらに次期の計画策定に向けての留意点などについても検討いただきました。

4番目の検討結果と今後の取り組みにつきましては、関係機関や市民への周知が課題であること、また各機関の事業推進をさらに図る必要があることといった御意見をいただきました。今後は事業への取り組みを進めていくとともに、次期計画の策定に向けた準備をしておきたいと考えております。

以上、「西東京市子ども読書活動推進計画」検討懇談会報告書につきまして御報告いたしました。

竹尾委員長 どうもありがとうございました。

最後になりますが、平成21年度菅平少年自然の家事業計画について、を議題といたします。

波方社会教育課長 平成21年度菅平少年自然の家事業計画について御報告いたします。

資料の裏面のほうを御覧願います。

菅平少年自然の家の事業は、前年度と同様に、移動教室の受け入れと一般市民への施設提供でございます。

移動教室の受け入れは、西東京市立の小学校全19校の受け入れを行います。移動教室の利用予定人数は、児童に引率教員、看護師、バス乗務員などを含めました延べ人数で3,700人を予定しております。移動教室受け入れ時の少年自然の家の職員は、児童が安全に伸び伸びと活動できるように、現地菅平地域での案内や引率教員への協力など、移動教室活動の補助を行います。

一般市民への施設提供では、利用予定者を前年度の一般利用実績を踏まえまして、延べ人数で2,300人を予定しております。また、近隣市の5市で構成する多摩北部都市広域行政圏協議会の施設相互利用事業にも引き続き参加し、利用者の拡大を図ってまいります。施設面では、社会教育施設として、利用者にとって安全で、かつ快適な施設であるように管理運営に努めてまいります。

以上でございます。

竹尾委員長 どうもありがとうございました。

説明が終わりました。一括して質疑を受けます。

宮田委員 児童数・学級数状況表というのがああるわけで、現在の児童数はわかったんですが、小学校を卒業して中学校に入らなかった、すなわち私立学校ないしは国立学校等に行かれたお子さんたちは何人ぐらいいるんでしょうか。そういうのはわかりますか。

櫻井教育企画課長 ちょっと今その関係の資料が手元にございませんで、申し訳ございません。

石井統括指導主事 すみません。来月に教育指導課のほうでまとめているものが出る予定でありますので、それに出てまいります。

宮田委員 そのときで結構です。質問したのは、地元の中学校が充実していれば行かなくてもよろしいんじゃないか。それがもし大勢行くとしたら、ある種のそういう地元の中学に対する評判のメジャーといいいますか、尺度になるのかなと思って御質問した次第です。じゃあ、来月、よろしく願います。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 今の学級数状況表のところの特別支援学級についてですけれども、最近、特別支援学級や学校の保護者が大変理解するようになって、生徒数が増加している傾向にあるということを見ましたけれども、本市においてはそういう傾向がやはりあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたい。

櫻井教育企画課長 今、手元には支援学校に進学しました数字のほうはちょっと押さえておりませんが、こちらの特別支援学級の部分でございませが、よろしいですか。

沼本委員 はい。

櫻井教育企画課長 支援学級の部分で、Bのところの表をまず御覧いただきたいと思ひます。こちらのほうでは知的障害の児童の数が52名ということになっておりますが、こちらのほうは昨年と同時期と比べますと3名ほど減っております。それから、同じく情緒障害の児童一番下の部分でございませが、24名になっておりますが、こちらのほうは3名増えているというふうになっております。

それから、通級のほうも一応御答弁させていただきますと、通級指導学級につきましては全体で120名ということになっておりまして、こちらのほうは全体としては昨年が108名でございませので、こちら8名ほど増ということになっております。

それと、学級数につきましては、小学校につきましては変更ございません。平成20年度と学級数は同じでございませ。

それから、中学校のほうの関係でございませが、中学校につきましては、知的障害生徒のお子さんが26名ということになっておりますが、これは昨年より2名増えております。それから、情緒障害のほうの生徒さんは14名ということになっておりますが、こちらは7名増えております。学級数につきましては、トータルでは変更ございません。学級数は同じでございませ。

以上でございませ。

沼本委員 図書館のことなんですけれども、小学校や中学校と図書館の連携というのは具体的にはどんなものやっいていらっしやるわけですか。願ひませ。

奈良教育部主幹 一番盛んに利用されているのは、学級文庫ですとか、図書室への本の団体貸し出しです。これが年間で5万冊ほどございませ。それとあとは、谷戸図書館と谷戸小などは、図書の時間といいまして、3年生の学年がクラスごとに来て職員が本の紹介をする。そのほかにも年1回の図書館専門員との懇談会を持つとか、さまざまな活動をしております。

沼本委員 今、谷戸小学校の話が出ましたが、私も学校運営かなんかのときにその話を聞きまして、大変いい連携の仕方をしているなというふう実感したわけですが、まずそういうふうな取り組みを、谷戸小学校とか、そういうところだけじゃなくて、全小学校に広めていくということが、ますます今読書の大切さということもうたわれていますし、図書館と学校の連携というものを強化するようなことも出ているので、是非そういうものを推進してほしいというふうに思っています。

宮田委員 体育指導委員の委嘱者名簿を拝見しますと、19名のうち男性が2人だけなんです。女性の雇用を増やすという意味では大変いいんですが、やっぱり体育なんかだと男性の指導委員というのも必要な部分もあるのではないかなと思うんですが、こういうふうにアンバランスになっているということは何か理由があるんでしょうか。

飯島スポーツ振興課長 委員御指摘のとおりでございます。我々もそれについては課題があるというふうに認識をしております。

西東京市の場合につきましては、体育指導委員は公募で行っております。今回の場合につきましては、今年の1月に広報を打ちまして、2月に面接をし、決定をしております。募集される方が女性が多かったということが大きな理由でございますけれども、地域によっては公募ではなくて体育協会等からの推薦というような形での委嘱も行っているというふうに伺っておりますので、それについては今後の検討課題だというふうに考えております。

以上です。

宮田委員 そうすると、推薦だと男性が増えるというお話と承ってよろしいんですか。

飯島スポーツ振興課長 男女の平等、公平というか、同数程度になることが望ましいというふうに言われておりますけれども、体育協会等の推薦の中で同数程度の推薦をいただくというような方法をとれば公平感が出るのかなというふうに思っております。

竹尾委員長 公募だと女性になってしまうよということか。

宮田委員 だから、ちょっと何となく、まだ理解が十分私にはできないです。

飯島スポーツ振興課長 公募の段階で男性、女性で何名という形での公募を行っておりませんでしたので、例えば公募にするにしても、同数となるような形での公募ということも含めて検討していきたいというふうに思っています。

宮田委員 公募で女性になることに関して、もし男が受けても資質がなかったり指導力がない場合は落としてもらって私は結構だと思うんですけども、公募だと男性は出てこないというのはPRの仕方がもうちょっと工夫あるような気がするんですが、なるべく公募にして、機会均等にして、いい人に来てもらうと。結果的に女性のほうがその公募の中でよければいい人を探っているとは思いますが、もし体育協会に推薦ができるのであれば、男が多くなるとしたら、もうちょっとそういうところにリコメンデーションしてもらって、やっぱり公募して、試験をしっかりしたほうがよろしいと私は思うんですけどね。

飯島スポーツ振興課長 委員の御意見につきましては今後も検討していきたいと思えます。今回、公募 体育指導委員の活動の場合、土曜、日曜だけではなくて、平日での小学校での体力測定のお手伝いであるとか、比較的平日での活動も大変多うございますので、やはりどちらかというとなりが多くなってしまうのかなというふうな感想がございますけれども、

委員の御意見も参考にしながら今後の委嘱についても考えていきたいというふうに考えております。

宮田委員 これは要するにお金の支払い方が低いので男性がなかなか応募しないとか、そういうことを意味されているような言葉と私は逆に受け取ったんですが、どういうことなのでしょう。

飯島スポーツ振興課長 他地域と比較しましても、体育指導委員の報酬については、1回の活動について1万800円という報酬をお支払いしております。それについては低いというふうな認識は持っておりません。逆に他地域に比べても水準よりも若干上目にあるんじゃないかなというふうに思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項、を終わります。

竹尾委員長 日程第7 その他、を議題といたします。

教育委員会全般のことについて御質問を受けたいと思いますが、ありますでしょうか。

沼本委員 3月の教育委員会のときに、後期の教育計画について、特に基礎・基本の定着というふうなことだけではなくて、やはり課題解決能力をはぐくむ、そういうものを要するに表記化してほしいという発言をしたんですが、その後、その結果はどういうふうになりましたかね。特にこの研究奨励校等の一覧表を見ますと、ここにも「論理的思考力」とか、「考える力を」というふうに書いてありますので、あのところの結論が、どういうふうにお書きになったか、報告していただきたいと思います。まずそれが1点です。

前島教育指導課長 生きる力をはぐくむ教育につきましても、校長会等を通じて、新学習指導要領の趣旨に沿ってやっていただきたいということをお願いをしているところでございます。委員の前の教育委員会で御指摘いただきました課題解決につきましても、基礎・基本の充実とともにやっていただくようお願いをしているところでございます。

この研究奨励の中でも、「考える力をはぐくむ算数科の学習」とか、「自ら考え判断し、行動する子供を育てる指導法の工夫」というそれぞれのテーマにつきましても、ただ単に基礎・基本の充実だけではなくて、課題解決になるように、指導主事がこれは担当いたしますので、その趣旨を生かした研究になるように進めてまいりたいというふうに考えております。

櫻井教育企画課長 大変申し訳ございません。本日、具体的なものをお示ししてございませんで、申し訳ございませんでした。沼本委員のほうから2点ほどたしか御指摘があったかと思っております。そちらにつきましては、計画の中にもう具体的に表記のほうをさせていただいております。本日、具体的にお示ししていなくて申し訳ないんですけども、ちょっと手元そのものを持ってきていないものですから、間違いなくその2点、加えさせていただいております。

沼本委員 後で報告をするというふうな形になったときには、いつも今後検討とか報告をしますというだけじゃなくて、実際にやっぱりそれをきちんと話していただきたいなというふうに思っています。

それから、前の協議会のときに話が出たんですけれども、今、新型インフルエンザについての話が出ていましたが、それについて教育委員会事務局としてどういうふうな取り組みをしているか、概略だけお話を聞かせてください。

前島教育指導課長 新型インフルエンザにつきましては、本日、WHOのほうで、世界的に広がっている新型豚インフルエンザについて、警戒水準が3から4に格上げされたという発表がありましたので、それを受けまして、本市におきましては、市全体で新型インフルエンザ対応マニュアルを作成したところでございますが、学校につきましては、当面の間、東京都教育委員会が作成いたしました「都立学校における新型インフルエンザ対応マニュアル（暫定版）」に準じて行動するように本日付で文書したところでございます。あわせて、新型インフルエンザの発生に関する最新の情報を収集するようにと、児童・生徒、教職員やその家族の健康状態を把握し、健康管理に努めること、そして必要に応じて児童・生徒や保護者に対して適切な情報提供をすること、3点を挙げまして通知したところでございます。

また、先ほど教育委員会の協議会で、新型インフルエンザの具体的な対応について、もう少し学校に丁寧な説明をということで御指摘がございましたので、それを受けまして、1時半の段階で、「新型インフルエンザに備えよう」という多摩小平保健所が作成いたしましたリーフレットが三つございます。これはせきエチケットとか、マスクの仕方、そして手の洗い方等示したものをもう既に学校のほうにPDFファイルで配って、休みに入ってしまうので、その前にできるだけ対応していただくように通知したところでございます。

以上です。

竹尾委員長 今の件で、教育委員会としては学校に通知をするということがあるけれども、学校の先生がクラスで授業のときに、こうこうこういうふうにして、例えばおうちに帰ったら必ず手を洗いなさい、うがいをしなさいということを具体的に教えてあげる、そういうことをしないと。今日、ニュースを見ていたら、八王子の小学校で先生が黒板に書いて生徒にいろいろこういうことをやりなよというようなことをやっていたんですが、そういうふう具体的に子どもたちに丁寧に先生が教えてあげるという これは家庭で親がやることだと言ってしまえばそれまでかもしれませんが、そういうことも考えてほしいなと希望いたします。

前島教育指導課長 先ほど言ったリーフレットの中には具体的な予防策として具体的に書いてある。手の洗い方も、流水で流して手の甲をやるとか、具体的に図を入れたりして、各学校で指導しやすいような形の図を示してお配りしてございますので、これをもとに養護教諭が中心に各学校で対応を検討していただくところでございます。

宮田委員 子どもさんたちに1回洗って見せるとかね。

それから、子どもがかかるよりは、私は、親がかかって、その結果、子どもにうつり、そしてそれをそのまま学校に来てしまってほかの子どもさんたちにうつるという状況が実際問題としてあるのではないかと考えられるわけですね。そうしますと、やはりむしろ保護者の方々、特に外で働いている御両親に注意喚起をするように学校からも、そういう指導、子どもを通して、お父さん、お母さん、ないしはお兄さんとかお姉さんがおられた場合、そういう方々にも実は、外から帰ったら洗ってくださいということを徹底的に言うことが非常に大事だと思っておりますので、その点も指導をよろしくお願いします。

前島教育指導課長 委員の御指摘の点については、また学校のほうに連絡をさせていただきたいと思います。

沼本委員 この新型インフルエンザ、この機会を通して、やっぱりいいチャンスですから、全校生徒にうがいとか手洗いということを実際にやらせてみるのがいいんじゃないですかね。

私、この間、テレビで見えていましたら、私のやっているうがいの仕方は違うんだというのがわかりまして、ごろごろぺっとやるんじゃなくて、口の中へ含んでまず外へ出して、口の中のものを殺菌してと、こういうふうなやり方をするんだなと。

これはやっぱり私なんか今までそうやっていたので、違っているのに気がついたのは今ごろなんですけれども、子どもたちに実際にそういうことをさせて、それから今、宮田委員からの話がありましたが、子どもを通して今度はお母さん、お父さんに、うがいの仕方はこうやってやるんだよという、そういうこともできるわけですね。

だから、本当にこれはいいチャンスだと僕は思っているんですね。そんなに時間もとるわけではないので、例えば一斉にぱっとやらせるとかというのも、リーフレットとか、そういうこともあるかもしれませんが、実際にやっぱりやらせるということ。特にうがいなんかの仕方は本当に私初めてこうやってやるんだなというようなことで、そういうことを是非。それが具体的にということ、徹底をするとかなんとかというよりも、実際にそういうことをやらせることのほうがむしろ大事なんじゃないかなと思います。

宮田委員 形式よりも内容ですよ。

竹尾委員長 あくまでも実践ですよ、実践が一番大事だから、理屈を幾ら言ったってしょうがないので。

ほかにございますでしょうか。

宮田委員 沼本委員が先ほど言われた、前に指摘したことの報告をとということに続いて私も。

前にUSBを落としてしまって、紛失という問題があったんですね。それで、精神的な意味では、なくさないようにしよう、学外に持ち出さないようにしようとかということを一生涯懸命教育長さんはおっしゃっていたわけですが、それだけではどうしてもミスというのは起こる可能性があるんで、USBメモリーのチップの方向に仕掛けをして、そしてもしだれかが拾っても個人の子もさんたち、児童のプライバシーが見れないような、そういう新しいものがあるということをお紹介し、私は杉並区の教育委員会、三鷹市の教育委員会が実際に使っているようなパンフレットをこちらへ持ってきたんですが、その後、報告がないので、どういうことになっているかを、回答といいますか、状況を教えていただきたいんですが。

前島教育指導課長 それは協議会のときに後日 次の回のときに御報告をさせていただいたと思うんですが、委員から御紹介いただきましたUSBメモリーにつきましては、業者のほうに問い合わせをして、具体的に価格等も確認をしたんですが、ちょっと価格帯の問題で、現在市販されているパスワードの設定しているものが廉価で求められるということで、各学校にはパスワードの設定できるUSBを買うように指示をしているところでございます。

また、現在、教員1人1台のパソコンが21年、22年に導入されますが、経過はUSBのパスワードで各学校で対応していただくと考えておりますが、23年度にはUSBを使わないでも家庭でもちゃんとできるようなシステムを構築するように推進計画の中に入れて

実施するように今計画しているところでございます。

以上でございます。

宮田委員 家庭でもできるようにするということですか。

前島教育指導課長 USBメモリー等、媒体を使わずに大きなサーバで家庭でもできるような、家庭でも個人情報等を扱っても外に漏れないようなシステムを構築していこうというふうに考えているところでございます。

宮田委員 逆に言うと、もしパスワードがわかればだれでも 極端に言うと、もしパスワードの何かを落とせば、サーバに全部入れて、勝手にほかの情報かなんかを取り出されるということはございませんか。

前島教育指導課長 それについては今後検討してまいります、そういうことがないようなシステムを導入するように検討しているところでございます。

宮田委員 私は、それぞれの家庭に先生方が持って帰って操作ができるというシステムにするとしたら、そういうことがないよということの意味合いが全くわからないんですけれども、お金を惜しむがためにまた別の大きな穴があくような状況が起こるということはもっと大きなですね。

というのは、サーバのものは全部 今までだったらこれを落とせばこれっきりしか入っていないものが、全市のものが情報をとれたりするようなことが起こるわけですから、私はもっと大きな問題になるんじゃないかと思いますが、その辺をよく検討しないで、ほんのちょっとの予算 私はそれを買えと言っておりませんけれども、先ほど予算の関係でという話だったら、それはよくお考えになったほうがよろしいんじゃないかと思います。

前島教育指導課長 その点についても、まだどういうシステムにするのかということは何段階でございますので、1人1台の教員の校務用コンピュータを導入するに当たってもそのことを十分検討してまいりたいと思いますので、委員の御指摘の趣旨を十分とらえて検討してまいりたいと思います。

竹尾委員長 宮田先生はお忙しい方だけでも、専門家だから、お知恵をかりたらいい。できるだけそういうふうにする。自分たちで何を検討する、それは一番大事なことだけれども、せっかくこういうところで宮田先生から御指摘があった。宮田先生は専門家ですから、本当にそういうお願いをして御相談に乗っていただくとか、そういうようなことを是非。自分たちだけで議論したって、それでちゃんとなればいいけれども、そういうことをお願いしたらどうですか。これは私の提案なんです。私に聞いてもだめですが、宮田先生なんか聞けばきちんとした知恵をいただけるだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

こういう問題は、指摘されたときにああたこうだ理屈なんて幾ら言ったってしょうがないんですよ、具体的に何をどうするということをちゃんとしていかないとね。説教しているつもりじゃないですが、そういうことをよろしくお願ひしますよ。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他、を終わります。

以上をもちまして平成21年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 0 7 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員